

第18号

会報 めいおんの会

発行 平成29年3月15日

「めいおんの会」(名古屋音楽大学出身教員の会)

事務局 名古屋市緑区大清水四丁目522

TEL・FAX (052) 877-1243

発行責任者 会長 百合草 薫

AL(アクティヴ・ラーニング)がやってくる?

名古屋音楽大学教授(音楽教育)

柴田 篤志

学習指導要領が改訂されます。備えるべきは、アクティヴ・ラーニング・・・ALです。しかし、どうもこのALという言葉自体は新たな指導要領には入らない、とのことです。そこで、「姿を隠した形で」新学習指導要領に“忍び込む”ALについて、考えてみたいと思います。

といっても実を言うとキーワードはもう決まっています、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」という3つが最重要概念になります。ALは三つ目の「深い学び」を意味すると考えると分かりやすいでしょう。

私は、ALに恐るるに足らず、と考えています・・・が、問題はむしろその前の二つ、主体的・対話的な学びです。主体的な学びとは、興味・関心・関連付け・見通し(計画)・継続・反復・評価・振り返りという側面をもちます。これは、今までの学校教育でも非常に重要視されてきました。やらされるのではなく、自らやる学びのことです。対話的な学びとは、協働・対話・(先行事例などの)探求という側面をもちます。主体的な学びによって「自分のスタンツ」を固め、対話的な学びによって「他者のスタンツ」を理解し、利用・活用します。ここで、学びとは「解」が得られるのですが、それは「調和解」、「納得解」になります。学びの結果、と言っても良いでしょう。

この2つの学びによって模索されるのは、「学びに対して前向き、積極的な学習者」です。逆に言うとうと駆逐(退治)すべきものは・・・「ただ乗り学習者」、これを free rider と言います。教室では「お客さん」と揶揄されてきました。

ALは free rider がいなくなって初めて効果を発揮します。ですから乱暴に結論すれば、AL(深い学び)に効果を期待しなくていいのです。ALが可能となれば、それでいい。そうした「学習の場を創設できる」ことが、新指導要領が基礎教育に期待することだ、と言い切ってしましましょう。

では、音楽科が成すべきことは?本来ならこれを語るために、一万字ほど使いたいところですが、ここは短く。“free rider を駆逐するための「観察眼」を磨くこと”です。音楽・体育などの実技系教科では、これができなければ授業運営は不可能です。ですが、国語や数学といった座学ではこれを意識すらしめない学習法が罷り通ります(その方が効果が上がることもあります)。音楽科は他教科教員の範となることが求められるのだ、と私はポジティブに解釈します。

生徒の学びをリアルタイムで読み取り、適切なタイミングでフィードバック(投げ返し)する。学校という場の学びでの意味を革命的に変えられるかどうかは、ここにかかっていると信じます。

♪♪平成29年度 総会・研修会・懇親会のご案内♪♪

【日時】8月20日(日) 10:00~10:20(総会)、10:30~12:30(研修会)、13:00~15:00(懇親会)

【会場】名古屋音楽大学 ホールDO(総会・研修会) 学園食堂(懇親会)

【講師】名古屋音楽大学音楽学部長・教授 松下 雅人 先生(声楽家)

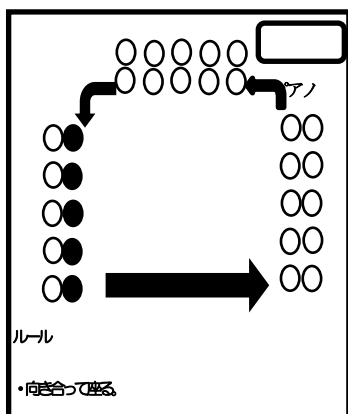
※ 演奏とお話、発声・歌唱等の実技研修です。内容等詳細は今後お知らせします。ご期待ください。

音楽の授業で大切にしたいこと

名古屋市立大和小学校 齋藤玲子 (H11卒 20期)

『子供の感性の育み方「知らない」』—重要性は分かっているが母親の7割が悩む—

これは、昨年末、母親を対象に実施した「こどもの教育に関する意識調査」の結果をもとに書かれた新聞記事です。「感性がどのようにすれば伸びるのか知っていますか」の問いに対し「知らない」「あまり知らない」と答えた母親が7割いることが明らかになりました。さらに、「子供の感性を育むことが、重要である、やや重要である」と回答した母親にその理由を聞いたところ、「表現力が豊かになるから」「好奇心が旺盛になるから」「芸術性が身に付くから」「コミュニケーション能力が身に付くから」などがあげられていました。それらの理由から、私は、音楽科こそ感性を育む上で大切な教科であると痛感しました。なぜなら、表現力、芸術性、そして、コミュニケーション能力は、音楽科の授業を通して育むことができると考えるからです。



私は、今年度より赴任先が変わりました。小学4年生の担任をしています。この一年は、子供たちとの関係を築くことに時間をかけた期間でした。それには、音楽の授業が大活躍しました。まず、授業の導入で音楽遊びに取り組みました。「アルプス一万尺」や「おちゃらか」などを初めとするいわゆる手合わせに取り組みました。音楽の諸要素である「速度」「強弱」「拍の流れ」などを変えて聴き取り感じ取る力を育みながら、コミュニケーションを図ることも一つのねらいとして行いました。いつも同じ友達同士が手合わせをするのではなく、次々

【図1 椅子の配置について】

にペアを変えられるように、音楽室の机をなくし、図1のように動きやすいスペースを確保しました。この音楽遊びを取り入れることで、子供たちからは必ず笑みがこぼれました。いい雰囲気をつくることも授業をする上では大切なことと考えています。

いい雰囲気が整ったら、次は「歌うことが楽しい」「歌うことが好き」と思えるようにさせることが大切だと思います。それには、教材選びが重要な要素ではないかと考えます。この夏私は、合唱セミナーに参加をしました。そこには、ゲストとして中学生が招かれていました。その中学生は、「小学生の頃に教えてもらった歌を中学生になった今も好きでよく歌っています」と笑顔で話し、簡単な振付と共に歌ってくれました。その後、その中学生たちに振付を教してもらい、参加者全員で簡単な振付と共に歌いました。その歌は、『にじ』（新沢としひこ作詞 中川ひろ



たか作曲) という曲です。(図2参照)「これいい!」と直感的に思った私は、早速、図2参照の子達の『にじ』を取り入れ、授業の導入や、終わりに歌うことにしました。子供たちは、すぐに歌と振付を覚え、楽しそうに歌うことができました。その振付には、友達の間を見て歌う場面があったり、歌詞にあった振付で自分を表現する場面があったりして、ただ歌うだけでなく、ここにも、コミュニケーションを図ることや表現することといった感性を育むヒントがありました。

「歌うことが楽しい」「歌うことが好き」と思うことのできる子供たちは、きっと感性豊かな子供だと思います。音楽科の授業で何ができるのかを日々考え、学び続ける教師でありたいと思います。

【編集後記】

◆学習指導要領が改訂されても、音楽科の理念である音楽を愛好する子どもを一人でも多く育てていくことに変わりはありません。新しい内容についても子どもたちの実態からスタートです。実態を的確に捉え、焦らずに進めていきましょう。(ゆ)

